

中心市街地再設計 市民フォーラム

中心市街地「中核エリア」の将来像



～これまでの検討経過と将来の見取り図（案）の中間報告～

令和6年12月15日

目次

I これまでの取組経過

II 中核エリアの将来の見取り図（案）

目次

I これまでの取組経過

II 中核エリアの将来の見取り図（案）

1 中心市街地再設計検討会議とは

松本PARCO・井上百貨店の閉店

昭和の区画整理事業から50年以上が経過

当時建設された建物の多くが改築や建替えの時期を迎えている

松本駅周辺から松本城までの「中核エリア」を「まちの顔」として再生

中心市街地再設計検討会議（各分野の代表者10名+アドバイザー）

目的

- ▶ 松本駅周辺から松本城までの「中核エリア」を再設計
- ▶ 将来に向けた骨太な指針・新たな見取り図を取りまとめ

所掌事項

- ① 松本駅周辺から松本城に至る公共空間の再編
- ② 松本駅周辺で民間投資を促進する環境の整備
- ③ 再活性に係る段階的な取り組み・スケジュール

各種団体と意見交換

ワークショップ

市公式LINEを通じた
意見募集

フォーラム

今年度内に市長に提言

2 委員構成

【委員(10名)】

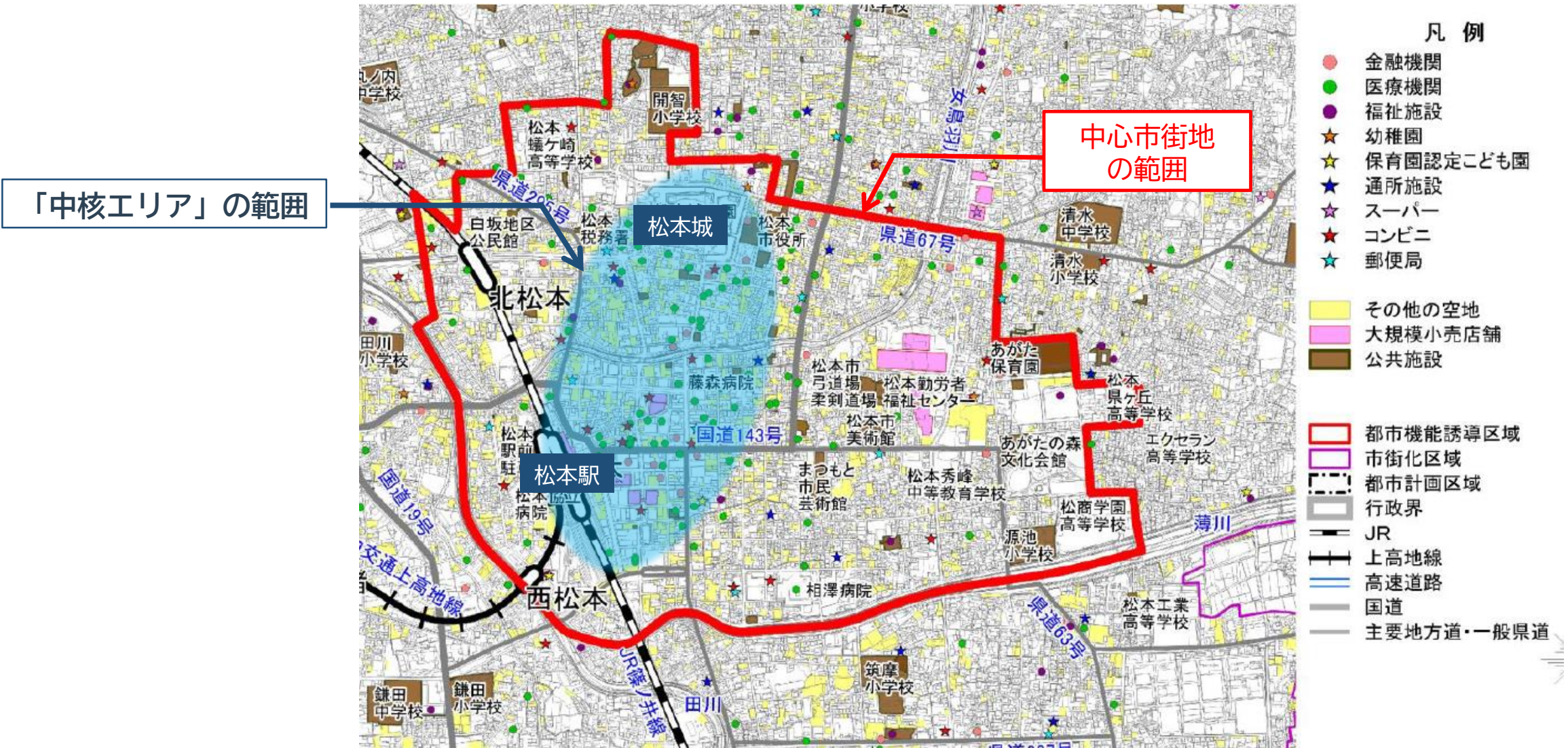
役 職	氏 名	所属・団体等	分 野
座長	赤羽 眞太郎 氏	松本商工会議所 会頭	経済
座長代理	山本 達也 氏	清泉女子大学文学部地球市民学科 教授 松本「シンカ」推進会議 座長	有識者〔公共政策〕
委員	中島 直人 氏	東京大学大学院工学系研究科 教授〔都市デザイン研究室〕 松本市景観審議会委員	有識者〔都市デザイン〕
//	高倉 明子 氏	長野県建設部 まちづくり支援アドバイザー (元建設部 参事兼都市・まちづくり課課長)	有識者〔都市計画〕
//	小林 史成 氏	アルピコ交通(株) 代表取締役社長	公共交通・観光
//	下大園 浩 氏	東日本旅客鉄道(株) 執行役員 長野支社長	公共交通・観光
//	齊藤 茂行 氏	(一社) 松本観光コンベンション協会 会長	観光
//	伊藤 慶 氏	松本商工会議所商業アドバイザー/松本まちなかアートproject運営会議委員	商業・文化芸術
//	花岡 由梨 氏	松本商店街連盟理事 行事委員長	サービス業・イベント
//	小林 篤史 氏	長野県旅館ホテル組合会 青年部会長	宿泊

【アドバイザー】

氏 名	所属・団体等	分 野
園田 聡 氏	(有)ハートビートプラン 代表取締役	有識者〔松本城三の丸エリアビジョン策定事業者〕

3 「中核エリア」の範囲

- 中心市街地のうち、松本駅周辺から松本城までの範囲が「中核エリア」の範囲



出典：「松本市立地適正化計画」(H28年度、H30年度一部改訂)

4 提言に向けたスケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						▼指針案 (策定)			市長へ 提言
検討会議	★第1回 (立ち上げ) 【共有】 目的・ゴール 経過と現状 検討テーマ		★第2回 【検討①】 検討テーマ の意見交換		★第3回 【検討②】 検討テーマの 集約 指針案作成			★第4回 【まとめ】 提言取りま とめ	
市公式LINEを 通じた意見募集		募集期間 (8/19~10/31)							
各種団体との 意見交換		随時実施 (8/22~11/22)							
ワークショップ フォーラム				◆市民WS① (高校生・大学生)	◆市民WS② (市民公募)	■市民フォーラム			

中心市街地再設計検討会議

“親会議”として位置付け

各種団体との意見交換をはじめ、ワークショップ、市公式LINE等を通じて、
いただいた多くの意見及びアイデアを検討会議で共有し、議論を積み重ねてきた。

市公式LINEを通じた意見募集（528件）

各種団体との意見交換（7団体）

市民ワークショップ（2回）

6 中心市街地再設計に向けていただいた意見とアイデア

市公式LINEを通じた意見募集

1 遊び場の不足

- 松本市には未就学児が遊べる室内施設が少なく、特に雨や雪の日に遊べる場所が不足している。
- 「室内で遊べる場所があったら良い」と考えており、子育て世代が安心して遊ばせられる施設を望む声が多い。

2 商業施設の再開発

- PARCOや井上の閉店により、商業施設が減少している。
- 「子育て支援施設や図書館を設置してほしい」との意見が多く、若者や家族連れが楽しめる場所を望む声が多い。

3 交通の利便性

- 市街地の交通渋滞や駐車場の不足が問題視されており、「駅周辺に立体駐車場を設置し、交通の利便性を向上させてほしい」との声がある。
- 松本駅を中心とした公共交通機関の充実を望む声が多い。

4 多世代が楽しめる施設

- 子どもだけでなく、若者や高齢者も楽しめるような多目的な施設を望む声が多く、「ボーリング場や卓球、トランポリンなどの室内レジャー施設が必要」との意見もある。

5 地域の魅力向上

- 松本の魅力を高めるため、観光資源を活かした街づくりや、個性的な店舗の誘致を望む声が多い。
- 「松本らしさを感じられる街づくりをしてほしい」との声が多く、地域の特色を生かした施設整備が期待されている。

⇒ 遊び場や商業施設の不足、交通の利便性、地域の魅力向上に関する市民の意見が多く寄せられており、これらの要望が今後の街づくりに反映されることが期待されています。

各種団体との意見交換・ワークショップ

1 住んでいる人の暮らし・日常がベース

- 日常の豊かさ・多様さ・メリハリがまちの魅力となる。
- 住宅やマンションを増やせばいいわけではなく、新たなまちなか居住のイメージを共有することが重要
- 松本駅前に、若者も含めた多くの人が集まれる居場所が必要

2 交通・ウォーカブル

- まちなかの思い出や記憶は、移動スピードに関係している。同じ場所も車で通り過ぎると憶えていないが、歩いた時は憶えている。
- 未来を見据えた大胆な交通インフラと道路の見直しが必要
- 松本駅西エリアの再開発を大胆にしてみてもどうか。

3 パブリックスペースの再生

- 公園を上手く再生させることで、その周辺に新たな公共空間ができる。
- 中心市街地を再設計していくに当たって、多様なパブリックライフは重要なキーワード

4 松本らしさ

- 自然環境との繋がりをまちなかで感じつつ、都会的な一面も持ち合わせているのが、松本のまちの特徴
- 緑と芸術を身近に感じられる松本のまちなかの良さを伸ばしたい。

5 まちなか整備

- 人口が減少する中、建てた施設の次回の更新を見据える視点が必要
- 駅周辺のインフラや民間ビルの老朽化が深刻であることを踏まえれば、いかに更新しつつ新たなまちの魅力を創出するかが鍵。そのための手段の一つが建物の高さ制限の見直しではあるが、幅広い議論が必要

⇒ 日常をベースにしつつ、居心地が良い場所、歩きたくなるまちなか空間、松本らしさを守りつつ、新たなまちの魅力を創出していくことに関する意見が多く出されています。

目次

I これまでの取組経過

II 中核エリアの将来の見取り図（案）

1 中核エリアの再設計で目指すもの

- 1967年（S42年）から行った松本駅周辺の土地区画整理事業から50年以上が経過し、社会や人々の意識、サービスに求めるレベルは大きく変化しています。
- この間、急速に増加した自動車交通や、それに伴う街路、駐車場などのインフラ整備によって、城下町特有の狭い町割りを受け継ぐ「中核エリア」は、都市における多くの活動を、限られたパブリックスペースの中で、衝突を避けて何とか機能させることで精一杯の状況に陥っています。
- 一方で、郊外型の商業施設は賑わいを見せており、市民がそれなりの生活の質を感じていることも確かです。車の利便性は、好きな時に好きな場所に、天候に左右されず、重い荷物を気にせずに出かけられることですが、車でのアクセスを基本とした郊外に広がる都市は、車がなければ暮らせないと形容される過度な車依存社会をもたらしています。
- しかし、このような社会は、将来に渡って持続可能なものではなく、歴史と文化を継承した「中核エリア」と日常生活が隔離したまちづくりは、結果的に私たち市民の生活の質を低下させていると言えます。
- そのような中、「中核エリア」が、次の50年で目指すべきものは、まちの土台になる安全・安心に加え、「パブリックライフ」の充実、つまり、“まち”を使って一人ひとりの生活や人生が豊かになること。
- 普段の生活は充実しているかもしれないが、“まち”に出るとそれ以上の楽しみがある。その楽しみ方は一人ひとり違う。この「パブリックライフ」の多様なシーンをデザインすることが、結果的に“まち”の賑わいとなる。
- そして、松本で暮らす人が豊かなパブリックライフを満喫し、次代を担う若い世代の人たちが集まり活躍しているシーンは、訪れる人にとっても魅力的なものであり、観光客や出張者などの訪れる人にとっての来街動機を増やすとともに、住みたいまちとして松本が選ばれることにも繋がります。
- 検討会議では、「中核エリア」を持続可能で、多様な「パブリックライフ」を提供する場所として再設計するため、将来の見取り図（コンセプト、指針、再設計のイメージ）について提言するものです。

3つのコンセプト

I 多様なパブリックライフを共創する “まち”

II 経済・社会・環境が調和した持続可能な “まち”

III 水と緑に充ちた、文化・アートが溢れる “まち”

3 「パブリックスペース」と「パブリックライフ」

パブリックスペース

街路、小路、広場、公園、井戸・湧水、河川敷など、誰もが自由に過ごせる公共的な環境や空間

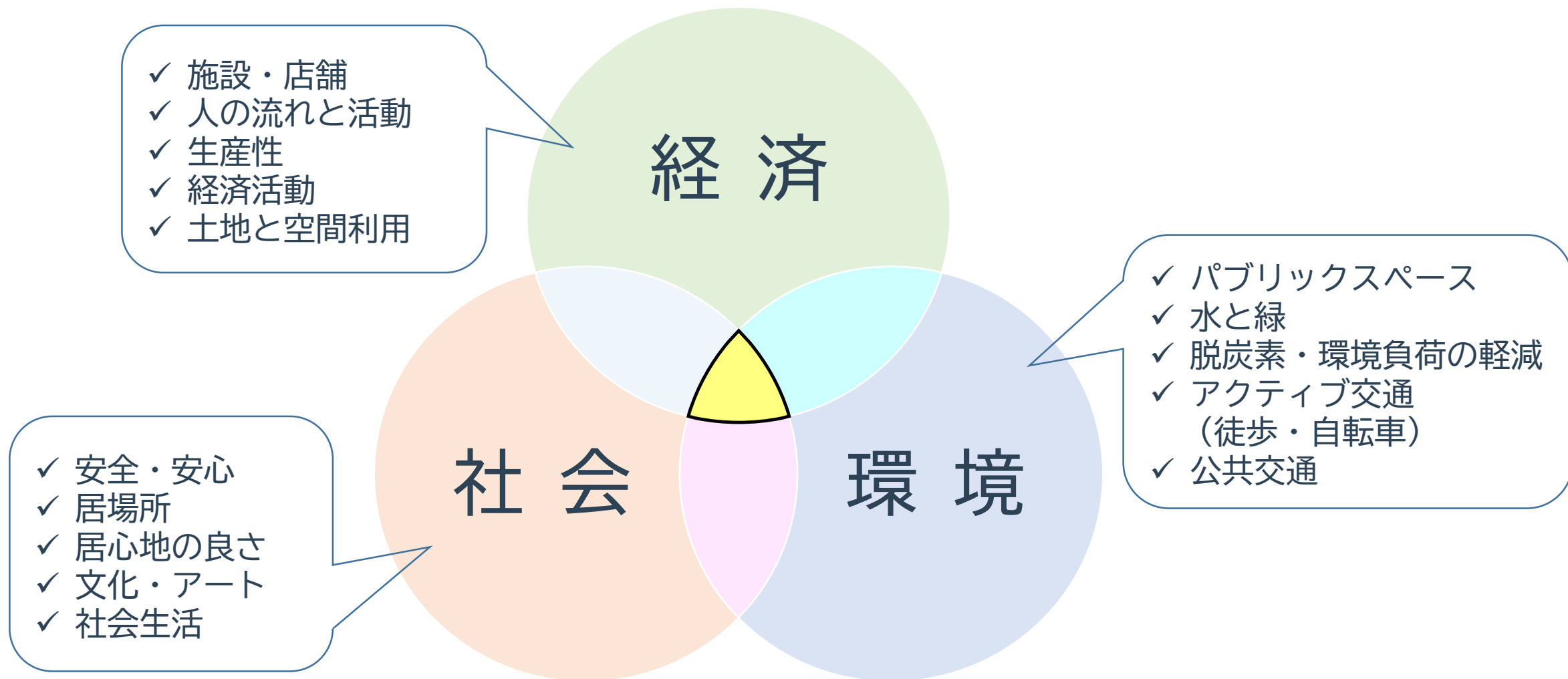
パブリックライフ

学校の行き帰りや放課後のお喋り、バルコニーでのコーヒータ임やご近所さんとの立ち話、広場でのアートイベントやカフェでの観光客との交流など、主にパブリックスペースを舞台に起き得るあらゆる活動のこと。私たちが外に出て目にすることができるすべての出来事



4 “まち”に必要な持続可能性の3要素

- 市民や企業がそれぞれの最適な行動を選択していった結果として“まち”が持続不可能になることがある
(例) すべての移動に車を使用、空き地の駐車場活用、ムクドリや落葉対策のための樹木の強剪定 など
- 本来の意味での持続可能な“まち”は、経済、社会、環境の3つの側面いずれもが重なり合う黄色の部分



5 “松本らしさ” を構成する要素

- 松本の“まちなか”は、城下町として培ってきた歴史や文化を大切にしながら、外からの影響も柔軟に受け入れ、暮らしの質を上手にアップデートしてきた経過がある。
- まちの中央に川が流れ、地下水が豊富なことから井戸や水路が多く、“まちなか”からアルプスを始めとした山並みを眺望できる環境は、他都市とは異なる水と緑への接し方、暮らし方を育んできた。
- 加えて、音楽、演劇、アートなど、“まちなか”で様々な文化に触れる場所や機会が多く、これらの多様な要素が、私たちが感じる“松本らしさ”を形作っている。



6 “3つのコンセプト”と「5つの指針」

5つの指針

① “城下町松本”の歴史と自然を活かした
ウォーカブルな空間を創出

3つのコンセプト

- I 多様なパブリックライフを共創する“まち”
- II 経済・社会・環境が調和した持続可能な“まち”
- III 水と緑に充ちた、文化・アートがあふれる“まち”

② “まちを舞台”にした魅力的な
パブリックスペースをデザイン

③ “安心・自由”に移動できる
モビリティネットワークを実現

④ “多様で高次な”都市施設を
包摂する市街地を創造

⑤ “公民学連携”による
推進体制を構築

7 「5つの指針」の内容

① “城下町松本”の歴史と自然を活かしたウォーカブルな空間を創出

- 城下町はもともと人が歩くことを前提に設計された都市であることを再認識し、車の総量を抑制
- 歴史と文化、豊富な湧水と河川、山並みを望む眺望、公園と施設・店舗などが1つに繋がった、歩きたくなる空間を創出
- 松本駅を都市軸の起点に、歩行者優先でまちを結び直すことで、新たな人の流れと活動を生み出し、まちなかの生産性を向上

② “まちを舞台”にした魅力的なパブリックスペースをデザイン

- まちに暮らす人、通う人、商売をする人、訪れる人、あらゆる人にとって居心地が良く、出かけたくなる環境整備
- 若者や学生、アーティストバンクに登録しているアーティストなどが、自由に活動、表現し、チャレンジができる環境整備
- 多様な主体が行う取組みを、豊かな日常の暮らしのシーンとすることで、住んでいる人の生活の質を向上

③ “安心・自由”に移動できるモビリティネットワークを実現

- 環境負荷を軽減し、モビリティの選択肢が増えるよう、徒歩や自転車のアクティブ交通と公共交通を長期的な視点で改良
- まちでの活動を支える社会基盤として、誰もが安心して「自由に移動できる」「動き回ることができる」環境を実現
- 松本駅と駅前広場を核に、交通の量と密度、スピードをリデザインすることで、まちなかの経済活動や社会生活を充実

④ “多様で高次な”都市施設を包摂する市街地を創造

- 多くの建物が更新時期を迎えている松本駅東地区に、歴史や景観などの松本らしさを守りつつ、市民益に繋がる民間投資を誘導
- 住む、働く、学ぶ、集う、憩う、育てる、楽しむなど、多様で高次な都市施設を包摂する土地・空間利用をリデザイン
- 商都としての魅力をアップデートし続け、多彩なサービスを提供するとともに、まちに出る楽しみ、ハレの場としての機能を充実

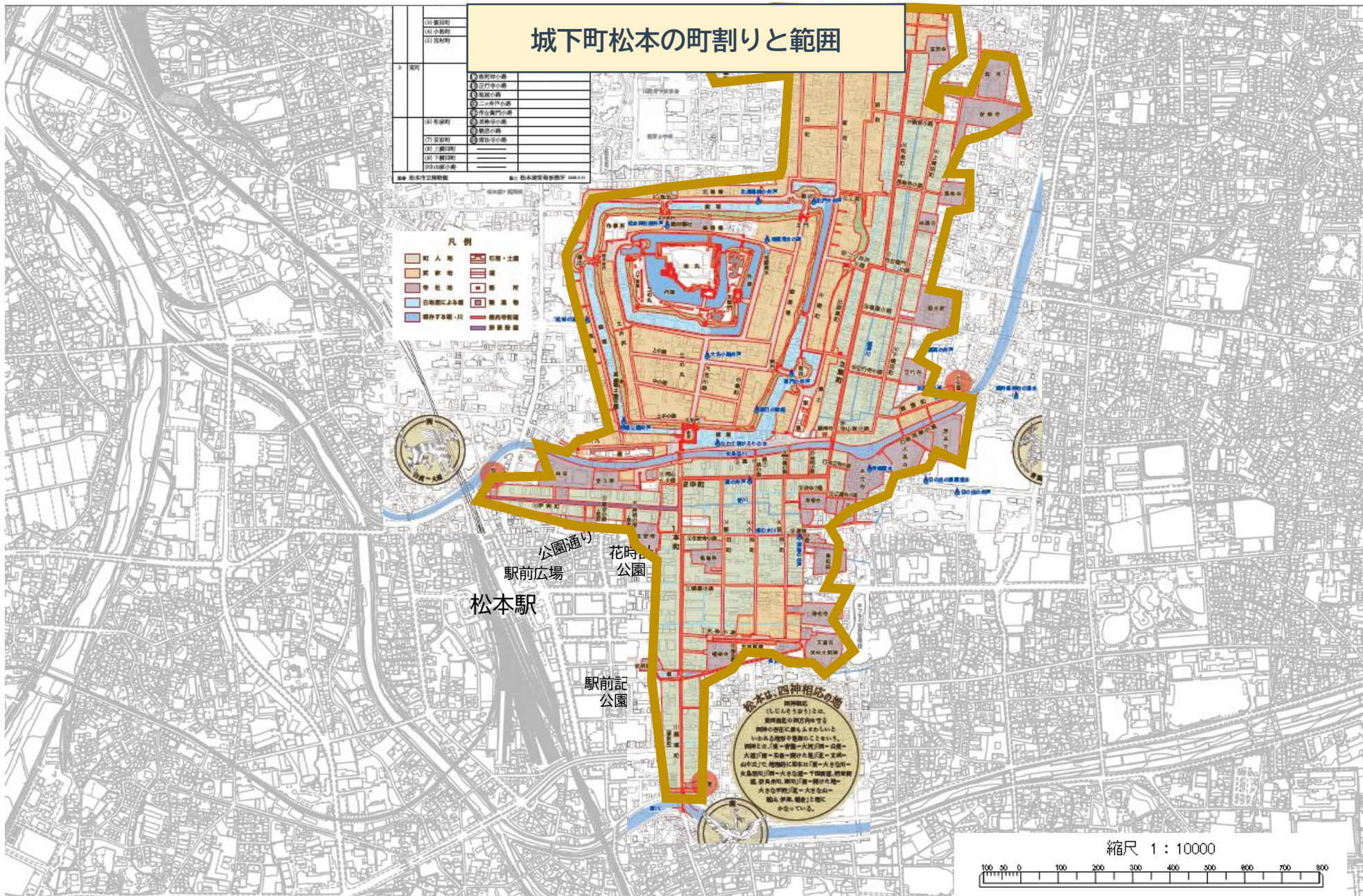
⑤ “公民学連携”による推進体制を構築

- 再設計を推進するためのエンジンとなる公民学連携による推進体制を構築

再設計のイメージ 指針①

“城下町松本”の歴史と自然を
活かしたウォークブルな空間を創出

8 指針① “城下町松本” の歴史と自然を活かしたウォーカブルな空間を創出



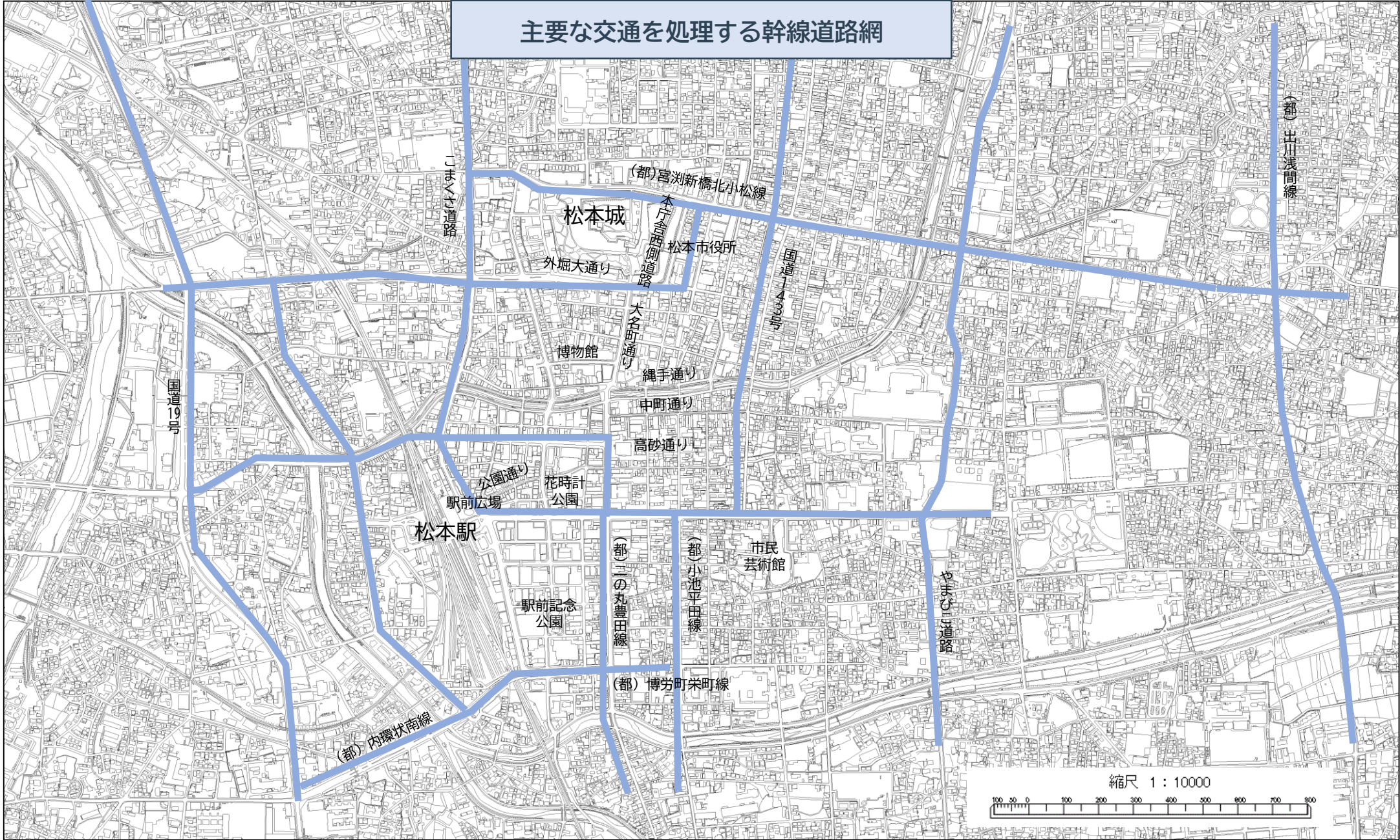
8 指針① “城下町松本” の歴史と自然を活かしたウォーカブルな空間を創出



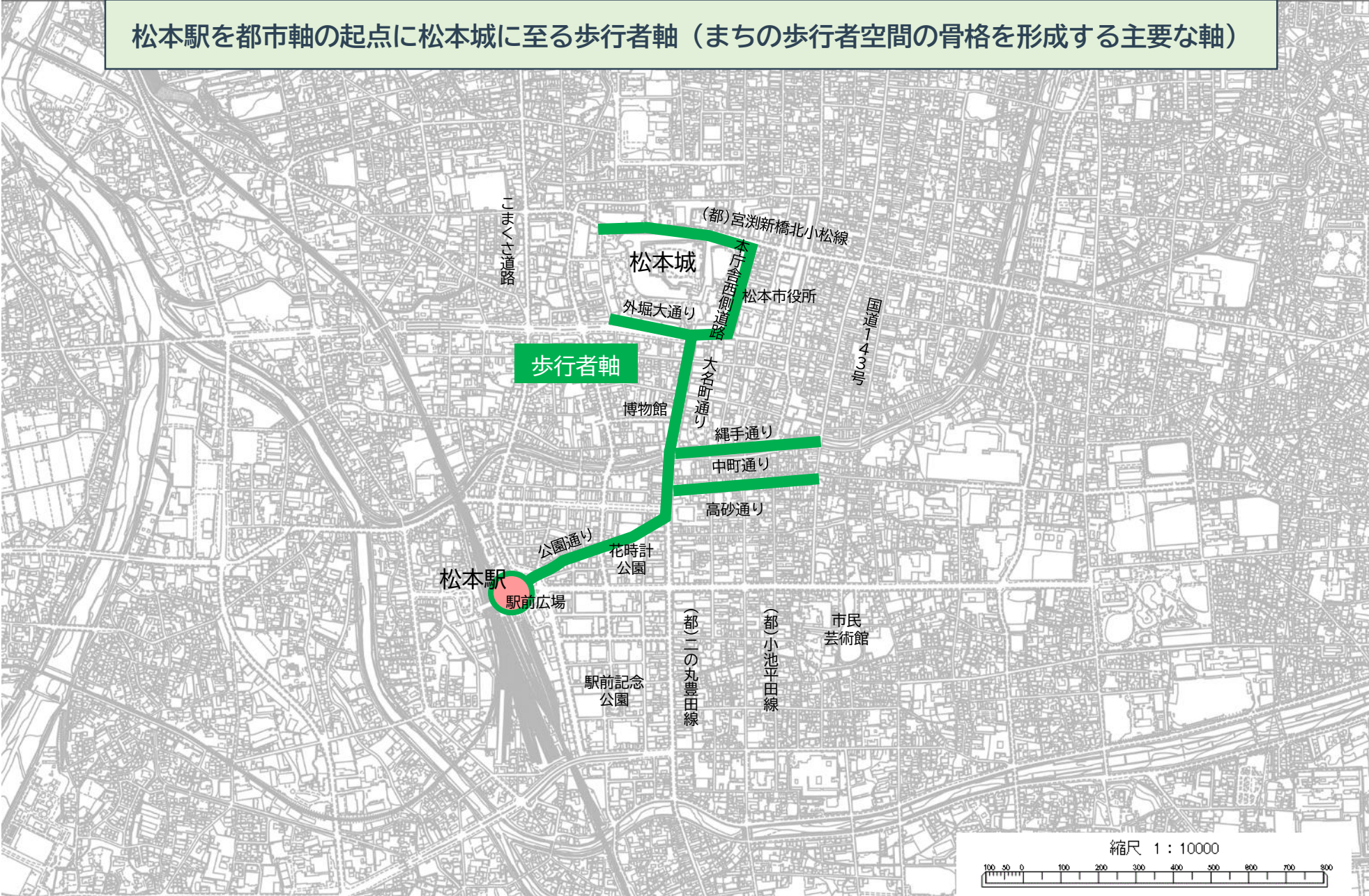
8 指針① “城下町松本” の歴史と自然を活かしたウォークラブルな空間を創出



8 指針① “城下町松本” の歴史と自然を活かしたウォーカブルな空間を創出



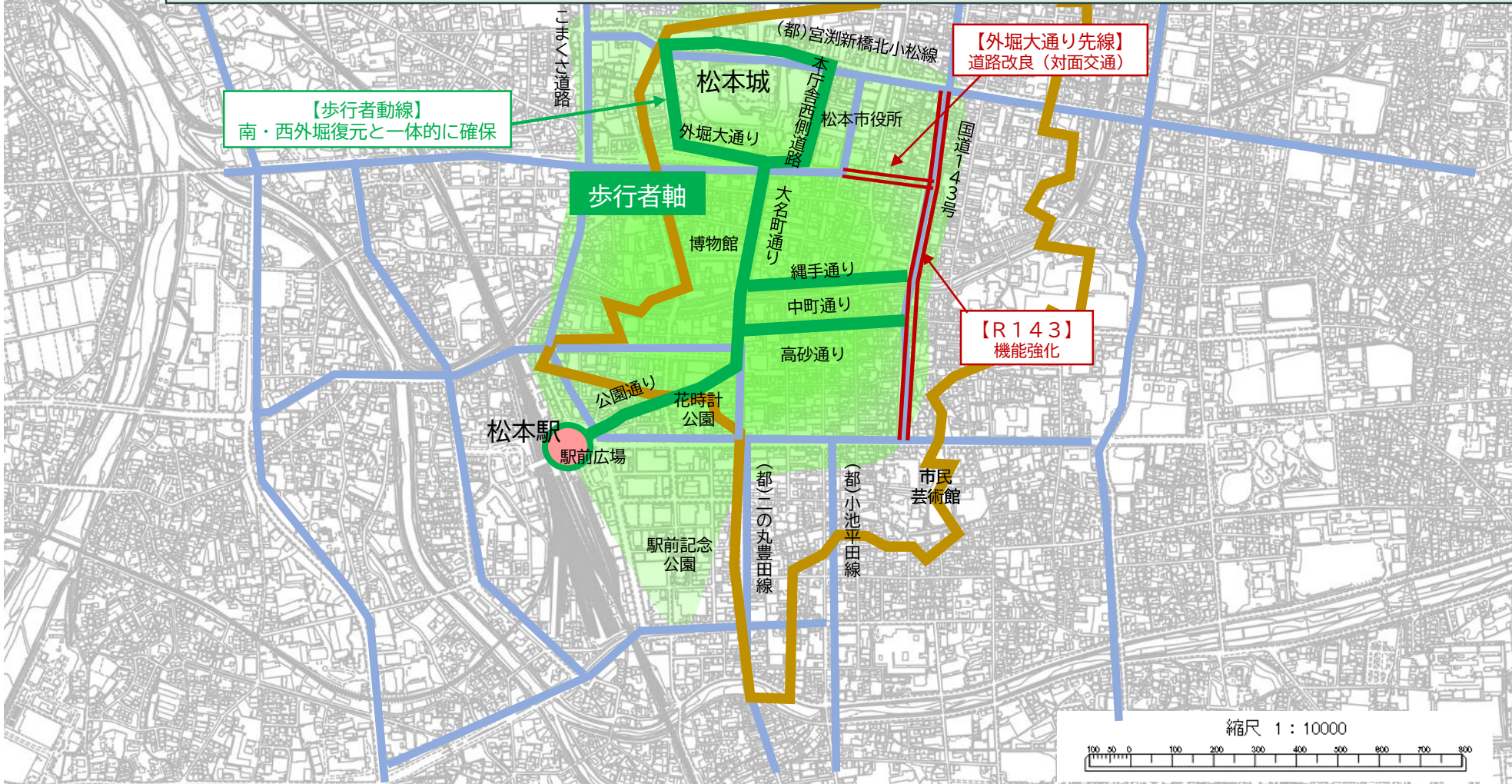
8 指針① “城下町松本” の歴史と自然を活かしたウォークブルな空間を創出



8 指針① “城下町松本” の歴史と自然を活かしたウォーカブルな空間を創出

指針①に基づき
今後検討が
必要なもの

- 主要な交通を処理する幹線道路とウォーカブルな空間とするストリート进行を明確化、幹線道路の道路改良と機能強化
- 松本駅から松本城までをウォーカブル区域に設定し、通過交通の流入を抑制し、安全・安心で多様な歩行空間を整備
- 恒常的な車両通行規制、一方通行化等による道路空間の再配分により歩行者空間を創出
⇒ 駅前広場から公園通りへ歩行者を誘導する工夫 ⇒ 公園通り、中町通りにおける恒常的な車両通行規制
- 井戸・湧水と河川、眺望景観や景観軸、シークエンス景観と一体となったウォーカブルな空間を創出
- 周辺敷地と一体となったウォーカブルな空間を創出 ⇒ 本庁舎敷地や花時計公園と一体となった道路空間の再編
- ウォーカブル区域のグリーンインフラ整備



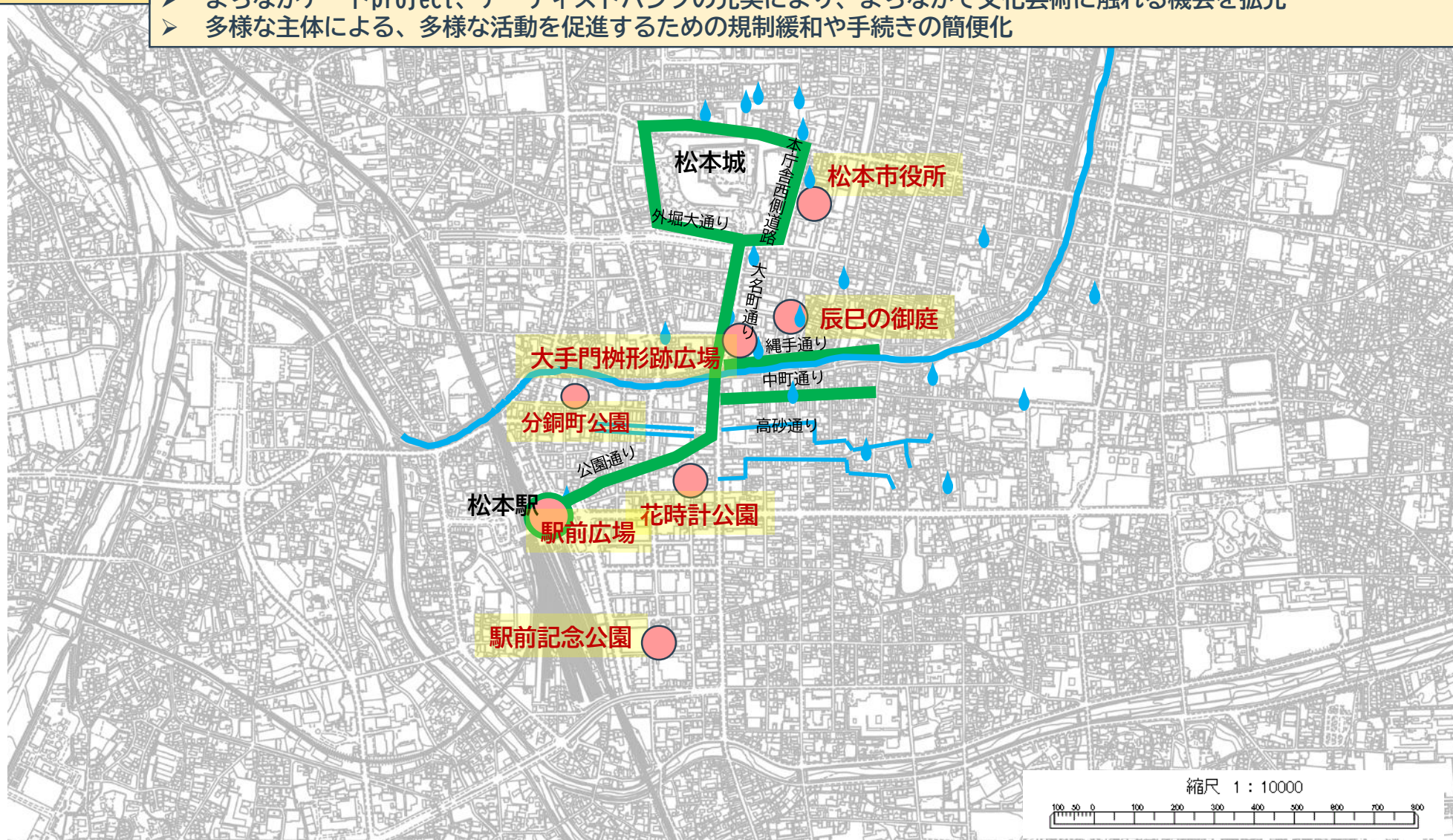
再設計のイメージ 指針②

“まちを舞台” にした魅力的な
パブリックスペースをデザイン

9 指針② “まちを舞台” にした魅力的なパブリックスペースをデザイン

指針②に基づき
今後検討が
必要なもの

- 松本駅、駅前広場、花時計公園、駅前記念公園、大手門櫓形広場、辰巳の御庭などのパブリックスペースを再設計（再整備）
- 道路や河川等の活用を見据えた再設計（再整備）
- 新庁舎整備に合わせて、現在の本庁舎敷地のあり方を検討
- まちなかアートproject、アーティストバンクの充実により、まちなかで文化芸術に触れる機会を拡充
- 多様な主体による、多様な活動を促進するための規制緩和や手続きの簡便化



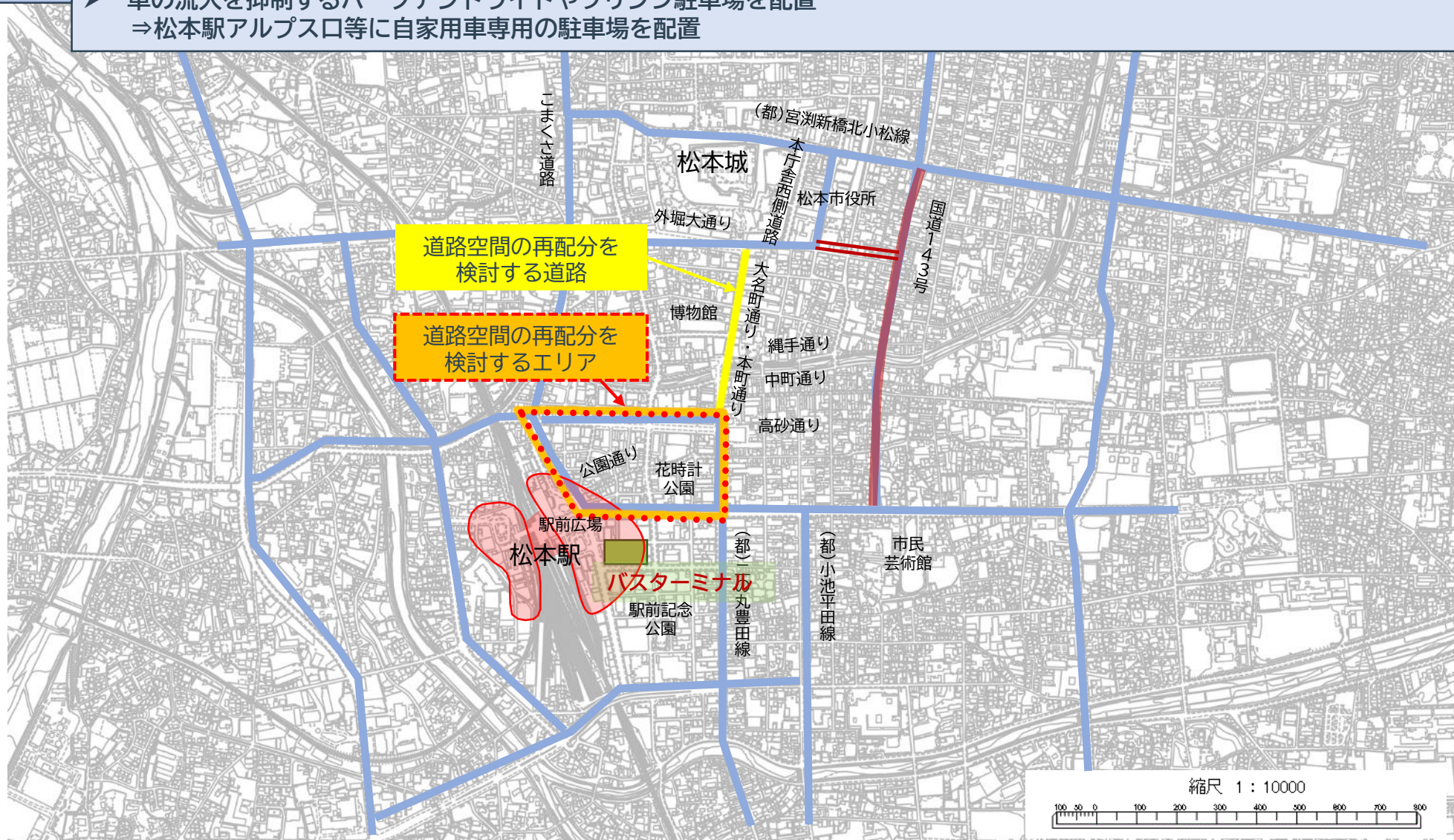
再設計のイメージ 指針③

“安心・自由” に移動できる
モビリティネットワークを実現

10 指針③ “安心・自由” に移動できるモビリティネットワークを実現

指針③に基づき
今後検討が
必要なもの

- 松本駅周辺において一方通行化などの交通処理の見直しにより道路空間を再配分し、歩行者の通行環境の向上と沿道建物との連動を促進
⇒交通処理の見直しにより生み出した空間をウォークブル、バス停、荷寄せ空間として活用
- 駅前広場を、徒歩や自転車、公共交通を主軸にシェアモビリティなど複数の移動の選択肢を提供するモビリティハブとして再設計（再整備）
- 車の流入を抑制するパークアンドライドやフリンジ駐車場を配置
⇒松本駅アルプス口等に自家用車専用の駐車場を配置



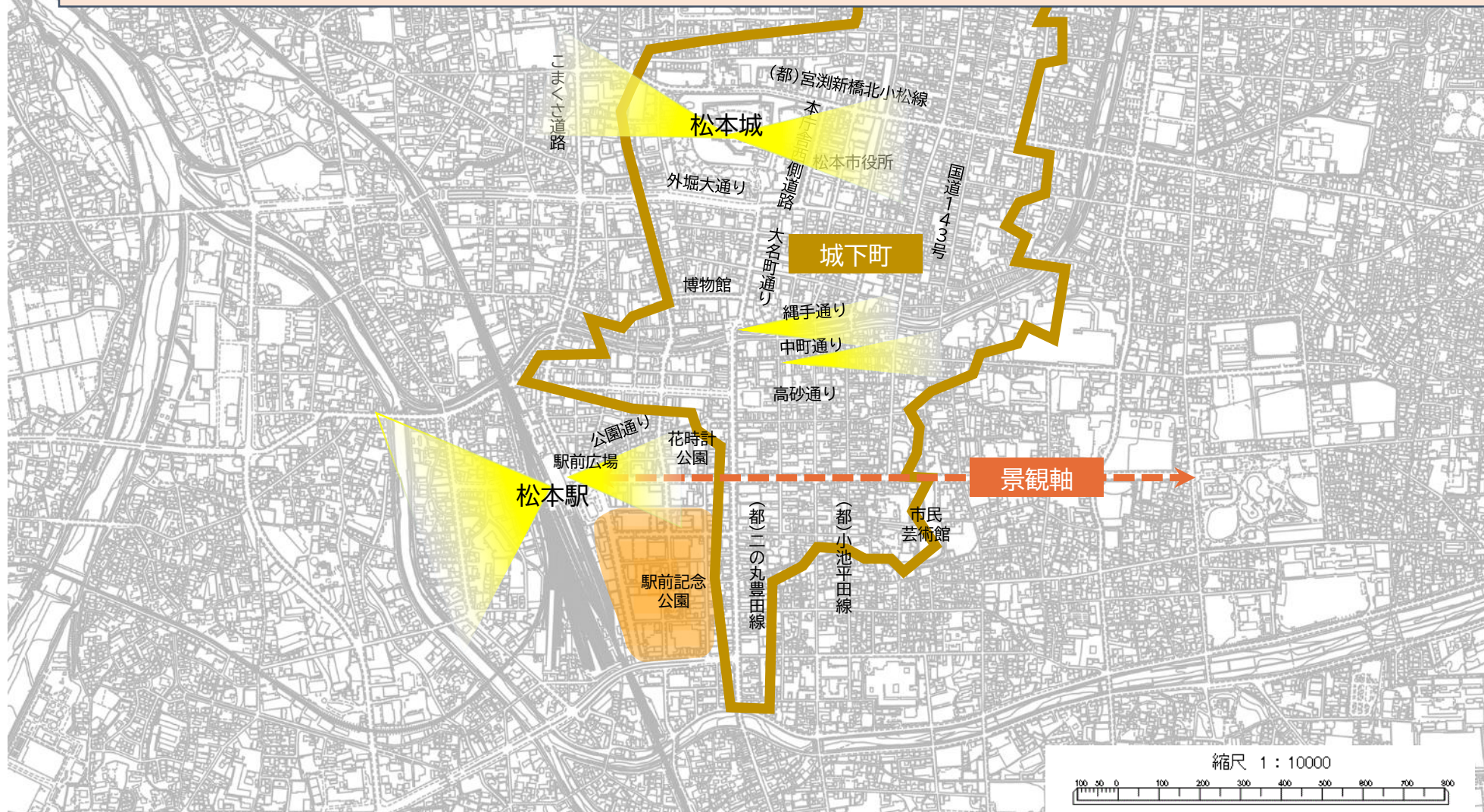
再設計のイメージ 指針④

“多様で高次な” 都市施設を包摂する
市街地を創造

1 1 指針④ “多様で高次な” 都市施設を包摂する市街地を創造

指針④に基づき
今後検討が
必要なもの

- 昭和の区画整理事業から50年以上が経過し、多くの建物が更新時期を迎えている松本駅東地区に、城下町の歴史や景観などの松本らしさを守りつつ、範囲、条件等を細かく設定する中で、市民益に繋がる民間投資を誘導
- 住む、働く、学ぶ、集う、憩う、育てる、楽しむなど、松本駅周辺に設置を望む声が多く、これまでの松本にはない新たな魅力を生み出す、多様で高次な都市施設を配置
- 松本駅東地区は、まちづくり協定が存在しないエリアのため、まちづくり協定やガイドライン等により、パブリックスペースを再設計



再設計のイメージ 指針①～④統合版

12 再設計のイメージ 指針①～④統合版（指針に基づき今後検討が必要なもの）

② “まちを舞台” にした魅力的なパブリックスペースをデザイン

- 松本駅、駅前広場、花時計公園、駅前記念公園、大手門櫓形跡広場、辰巳の御庭などのパブリック・スペースを再設計（再整備）
- 道路や河川等の活用を見据えた再設計（再整備）
- 新庁舎整備に合わせて、現在の本庁舎敷地のあり方を検討
- まちなかアートproject、アーティストバンクの充実により、まちなかで文化芸術に触れる機会を拡充
- 多様な主体による、多様な活動を促進するための規制緩和や手続きの簡便化

③ “安心・自由” に移動できるモビリティネットワークを実現

- 松本駅周辺において一方通行化などの交通処理の見直しにより道路空間を再配分し、歩行者の通行環境の向上と沿道建物の連動を促進
⇒交通処理の見直しにより生み出した空間をウォーカブル、バス停、荷寄せ空間として活用
- 駅前広場を、徒歩や自転車、公共交通を主軸にシェアモビリティなど複数の移動の選択肢を提供するモビリティハブとして再設計（再整備）
- 中核エリアへの車の流入を抑制するパークアンドライドやフリンジ駐車場を配置
⇒松本駅アルプス口等に自家用車専用の駐車場を配置

① “城下町松本” の歴史と自然を活かしたウォーカブルな空間を創出

- 主要な交通を処理する幹線道路とウォーカブルな空間とするストリートを明確化
- 幹線道路の道路改良と機能強化
- 松本駅から松本城までをウォーカブル区域に設定し、通過交通の流入を抑制し、安全・安心で多様な歩行空間を整備
- 恒常的な車両通行規制、一方通行化等による道路空間の再配分により歩行者空間を創出
⇒駅前広場から公園通りへ歩行者を誘導する工夫
⇒公園通り、中町通りにおける恒常的な車両通行規制
- 井戸・湧水と河川、眺望景観や景観軸、シークエンス景観と一体となったウォーカブル空間を創出
- 周辺敷地と一体となったウォーカブルな空間を創出
⇒本庁舎敷地や花時計公園と一体となった道路空間の再編
- ウォーカブル区域のグリーンインフラ整備

④ “多様で高次な” 都市施設を包摂する市街地を創造

- 昭和の区画整理事業から50年以上が経過し、多くの建物が更新時期を迎えている松本駅東地区に、城下町の歴史や景観などの松本らしさを守りつつ、範囲、条件等を細かく設定する中で、市民益に繋がる民間投資を誘導
- 住む、働く、学ぶ、集う、憩う、育てる、楽しむなど、松本駅周辺に設置を望む声が多く、これまでの松本にはない新たな魅力を生み出す、多様で高次の都市施設を配置
- 松本駅東地区は、まちづくり協定が存在しないエリアのため、まちづくり協定やガイドライン等により、パブリックスペースを再設計

